

大阪 21 世紀の新環境総合計画の点検評価結果（毎年度サイクル） ～環境総合計画部会報告～

大阪 21 世紀の新環境総合計画（以下「環境総合計画」という。）の進行管理のため、平成 26 年度において、豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策について、環境総合計画の全分野の主な施策事業の点検評価、及び「資源循環型社会の構築」の分野を対象とした重点的な点検評価を、環境総合計画部会において専門的な視点から実施しました。

○ 点検評価結果の概要

〔日時場所〕 2015（平成 27）年 8 月 19 日（水） 16:15～18:25 大阪府咲洲庁舎 18F 会議室

〔参加委員〕 榎村 久子（部会長）、石井 実（部会長代理）、近藤明、福岡 雅子、大橋 明美、逸見 祐司（敬称略）

※高村ゆかり委員にあつては部会当日欠席

＜点検評価の概要＞

府による自己点検評価の結果について、以下の資料に基づき、環境総合計画部会で点検評価を実施。

- ・ 点検評価表 : 主な施策事業の実績、進捗、自己点検評価結果・課題、改善の方向性等を記載
- ・ 施策報告「平成 26 年度における豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策」（案） : 環境の状況、施策・事業実施状況を記載
- ・ 重点分野の施策実施状況報告 : 各分野の目標、現状、施策の方向ごとの事業実施状況等を記載

＜個別の施策事業（重点分野を除く）の点検評価＞

主な施策事業に係る点検評価表、「平成 26 年度における豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策」（案）をもとに点検評価を実施。

1. 施策事業は概ね順調に進んでいることが確認された。
2. 施策事業に関する主な指摘事項・意見、及びこれに対する府の回答は次のとおり。
 - ・ 環境教育について、将来の府民の育成であることから、これからもしっかりと力を入れてやっていただきたい。
→（府の回答）環境教育については、家庭、学校、職場、地域などのあらゆる場において、府民、民間団体、事業者等様々な主体による環境学習や環境保全活動を推進することを目的とし、関連施策を実施している。今後も引き続き、「環境教育等行動計画」に基づき、各施策事業を実施する。

- ・ 2-3-2 生物多様性保全のための普及啓発推進支援における生物多様性研究用プログラムについて、取組指標の実績が目標より少ない。それ以外の取組内容も評価しているのであれば、それも含めて点検評価シートに書くべきではないか。
→（府の回答）取組指標である生物多様性研究用プログラムについては、より効果的に研修や授業が活用可能な「スライド版」「プログラム実践シート」を作成し、冊子版を加えた3点を、府ホームページで公開。点検評価シートにその旨記載し、修正を実施。
- ・ 定量的な評価も大事であるが、質による評価も重要な場合もある。社会情勢などの状況を付記し、それらを勘案した点検評価とするべき。
→（府の回答）今後、点検評価シートに社会情勢や考え方といった情報について記載するとともに、それらを勘案し点検評価を実施するよう努める。

<重点分野の施策事業の点検評価>

「資源循環型社会の構築」の分野について、重点的な点検評価を実施。

1. 重点分野の施策事業は概ね順調に進んでいることが確認された。
2. 重点分野の施策事業に関する主な指摘事項・意見、及びこれに対する府の回答は次のとおり。

【資源循環型社会の構築】

- ・ 一般廃棄物の処理については市町村の責務ではあるが、府として市町村への情報提供等支援をさらに実施し、それが見えるようになってきたらいいのではないか。
→（府の回答）一般廃棄物については、市町村への情報提供等により市町村の取組を促進していく。
- ・ グラフについて、指数化するなど変化の状況がより分かりやすくなるよう工夫するべき。また、資料作成時において、経済成長や価格変動などの要因も分析して入れるべき。
→（府の回答）今後、データのとりまとめやグラフ作成時において、ご指摘の分析や表現の仕方等対応するよう努める。

<その他>

- ・ 各分野の専門部会では個別の議論をし、当部会では環境総合計画全体を見るため全体の議論を行っているものと考えているが、当部会の位置づけをもう一度確認すべき。
→（府の回答）環境総合計画は、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、広く大阪府の環境施策に関する基本方針や具体的手順を示すもので、環境総合計画部会は当該計画の進行管理等を行う。一方、各分野の専門部会は、それぞれの個別実行計画に係る事項を審議する。環境総合計画の進行管理においては、個別実行計画の進捗状況、点検評価結果、専門部会での議論を包含しながら、広く府の環境施策全体を見ながら議論を行うものとする。

○ 講じた施策（重点分野を除く環境総合計画全分野）に関する指摘事項・意見、質問及び府の回答

指摘事項・意見	府の回答	担当室課
<p>1-1 環境情報の発信について、20 万件という指標が適切かどうか。一定の参加とか行動をするのに、アクセス数がどれくらい必要なのか把握しているのか。</p>	<p>1-1 環境情報の発信に関する指標については、過去の実績を元に算出しています。目標値を達成しているかに加え、前年度に比べた増減の傾向等も踏まえ、点検評価することが必要と考えます。</p>	<p>環境農林水産 総務課</p>
<p>環境教育について、子どもから大人にまで広がっていくようなしかけが必要。環境教育は将来の府民の育成であることから、これからもしっかりと力を入れてやっていただきたい。</p>	<p>環境教育については、家庭、学校、職場、地域などのあらゆる場において、府民、民間団体、事業者等様々な主体による環境学習や環境保全活動を推進することを目的とし、関連施策を実施しています。今後も引き続き、「環境教育等行動計画」に基づき、各施策事業を実施いたします。</p>	<p>エネルギー政 策課</p>
<p>2-3-2 生物多様性保全のための普及啓発推進支援における生物多様性研究用プログラムについて、取組指標の実績が目標より少ない。それ以外の取組内容も評価しているのであれば、それも含めて点検評価シートに書くべきではないか。</p>	<p>取組指標である生物多様性研究用プログラムについては、年度当初冊子を 3,000 部作成する計画でしたが、活用方法を検討した結果、印刷物は教育委員会等必要な 1,000 部に限定し、より効果的に研修や授業が活用可能な「スライド版」「プログラム実践シート」を作成するとともに、これらに冊子版を加えた 3 点を、府ホームページで公開しました。点検評価シートにその旨記載し、修正いたしました。</p>	<p>みどり推進室</p>
<p>2-3-5 森林資源モニタリング調査(ナラ枯れ被害地調査)について、ナラ枯れの調査について点検評価しているが、今年度調査計画期間の最終年度であることから、今後はその対策についても点検評価していただきたい。</p>	<p>モニタリング調査の結果を踏まえ、今後の施策事業の項目について検討していきます。</p>	<p>みどり推進室</p>

指摘事項・意見	府の回答	担当室課
<p>各種調査分析については、それぞれの施策事業に役に立つデータをそろえるべきである。また、優先度が高い事業は、例えすぐに効果が出なくても、調査分析を実施しながら続けていくといった考え方も必要ではないか。</p>	<p>各種調査分析については、事前・事後に関わらず、それぞれの施策事業のPDCAサイクルを回すためにも必要なものと考えます。引き続きより有用なデータが得られるような調査分析ができるよう努めます。</p>	<p>環境農林水産 総務課</p>
<p>定量的な評価も大事であるが、質による評価も重要な場合もある。社会情勢などの状況を付記し、それらを勘案した点検評価とするべき。</p>	<p>今後、点検評価シートに社会情勢や考え方といった情報について記載するとともに、それらを勘案し点検評価を実施するよう努めます。</p>	<p>環境農林水産 総務課</p>

質問	府の回答	担当室課
<p>2-1-6 建築物の環境配慮制度の推進について、周知説明会の開催などが、府民の理解の向上や大阪府建築物環境性能表示のついた建物の増加につながっているのか。</p>	<p>今回の単年度サイクルでの点検評価ではアウトプット評価を中心に実施しており、府民の理解の向上や表示のついた建物の増加等のアウトカム評価については、今後複数年サイクルの点検評価で実施できるよう努めます。</p>	<p>住宅まちづくり部</p>
<p>例えば、I 府民の参加行動の分野で川と森というフィールドの施策事業だけを抽出しているが、抽出しているものでフィールド全てが網羅できているのか。</p>	<p>I 府民の参加行動の分野では、施策事業そのものを実施することを目的としたものというより、府民の参加や行動を主目的とした施策事業を集約しています。この分野に掲載している施策事業だけで全てをカバーしているわけではなく、他の分野に掲載されているものも含め再整理すると、フィールドの多くがカバーできています。</p>	<p>環境農林水産 総務課</p>

○ 講じた施策（重点分野【資源循環型社会の構築】）に関する指摘事項・意見、質問及び府の回答

指摘事項・意見	府の回答	担当室課
一般廃棄物の処理については市町村の責務ではあるが、府として市町村への情報提供等支援をさらに実施し、それが見えるようになってきたらいいのではないか。	一般廃棄物については、市町村への情報提供等により市町村の取組を促進していきます。	循環型社会推進室
グラフについて、指数化するなど変化の状況がより分かりやすくなるよう工夫するべき。	今後、データのとりまとめやグラフ作成時において、ご指摘の分析や表現の仕方等対応するよう努めます。	循環型社会推進室
資料作成時において、経済成長や価格変動などの要因も分析して入れるべき。		
データについて、どういう計算式で出したかの説明を付記すべき。		
リサイクル率について、全国平均や他府県と比較して、何が問題になっているのか検討が必要。	現在行っている循環型社会推進計画の見直し等の中で、検討していきます。	循環型社会推進室

質問	府の回答	担当室課
リサイクル率の推移のグラフにおいて、2013年度の大阪府の数値の上昇理由は何か。	プラスチックの分別が進んだことと、大阪市による、「資源化可能な紙類」の焼却工場への搬入禁止の取組が要因と考えられます。	循環型社会推進室
リサイクル率について、全国と大阪府でこれだけ差があるのはなぜか。	大阪では、従来より民間による古紙類などの回収量が多く、これらはリサイクル率にはカウントされない部分があることなどが要因と考えられます。	循環型社会推進室

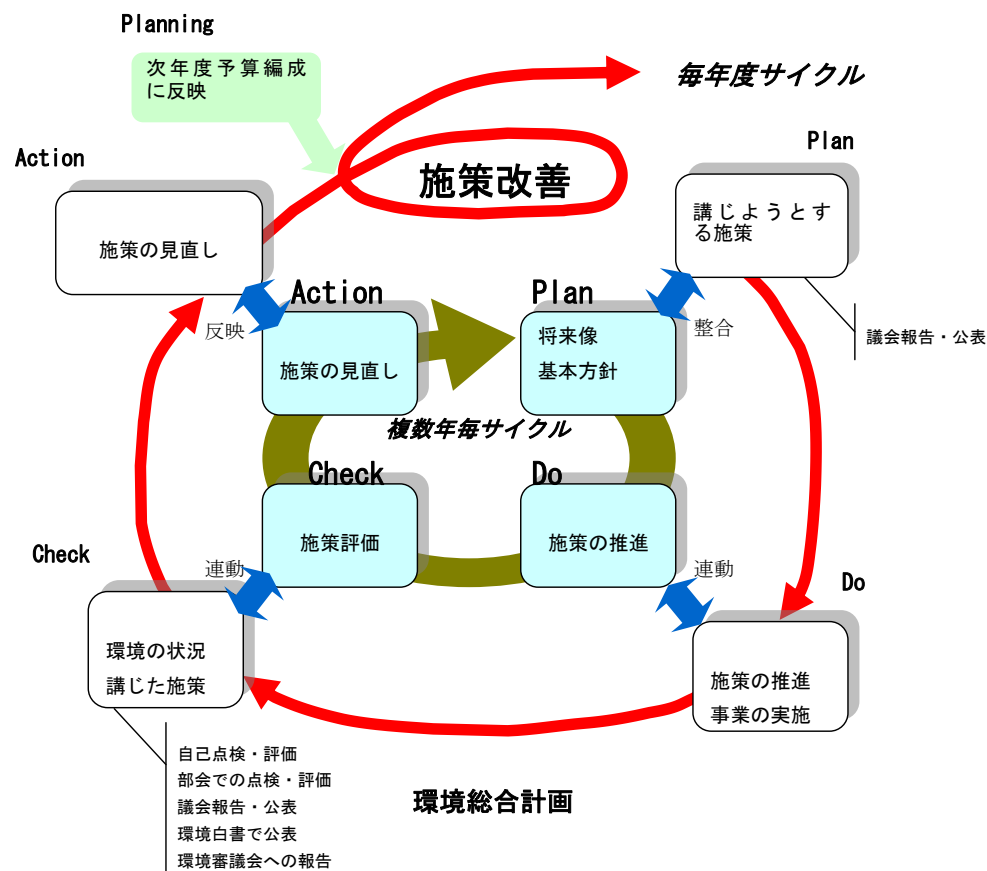
○ その他

指摘事項・意見	府の回答	担当室課
<p>各分野の専門部会では個別の議論をし、当部会では環境総合計画全体を見るため全体の議論を行っているものと考え、当部会の位置づけをもう一度確認すべき。</p>	<p>環境総合計画は、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、広く大阪府の環境施策に関する基本方針や具体的手順を示すもので、環境総合計画部会は当該計画の進行管理等を行います。一方、各分野の専門部会は、それぞれの個別実行計画に係る事項を審議します。</p> <p>複数年毎のサイクルにおける点検評価レポートの作成においては「各分野で個別実行計画を策定している場合は、その計画の進捗状況も踏まえて作成する」（平成23年11月の環境審議会の答申）とあるように、環境総合計画の進行管理においては、個別実行計画の進捗状況、点検評価結果、専門部会での議論を包含しながら、広く府の環境施策全体を見ながら議論を行うものと考えます。</p>	<p>環境農林水産 総務課</p>

(参考) 環境総合計画の進行管理について

- 毎年度サイクルの点検評価
 - ・ 主な施策・事業の年度毎の取組指標（アウトプット）の達成状況を中心に点検評価
 - ・ 重点的な分野を設定し、詳細な点検評価を実施

- 複数年（3～4年）毎のサイクルの点検評価
 - ・ 2020年の目標（アウトカム）の達成に向けた施策の方向や、主な施策等の実施効果の検証を行う
 - ・ 点検評価結果に基づき、計画を柔軟に見直し



環境施策の進行管理に関するPDCAサイクルの概念図